

平成14年4月
No.346



広報

しげのいずぶ

町の動き(3月1日現在)

世帯数 …… 8,440(+ 18)
人口 …… 22,984(- 5)
男 …… 10,980(+ 9)
女 …… 12,004(- 14)

おいでよ!
菜の花畑へ



見奈良 高速道路北 写真:上林保育所園児たち

ともしやをくみいりて いかに豊かな町を目指して

キーワードは「環境」「健康」「創造」「活力」「飛躍」「共働」

「合併協議は川内町と」 町長施政方針要旨

重信町のまちづくりの基本となる、平成一四年度当初予算が、三月八日から二〇日まで開かれた三月定例町議会で決まりました。

平成一四年度当初予算総額は一四三億五七一九〇〇〇円で、前年同期と比べると〇・三%の増加となっています。

新しく策定した第四次総合計画に定めた六つの基本目標に主眼を置いた予算となりました。

また、合併協議を川内町と始める決議案が議決されました。
(当初予算の概要は4・5ページに掲載)

【はじめに】

新しい世紀の幕開けから、一年あまりが経過しましたが、日本再生の期待に反し、景気の低迷、遅々として進まぬ構造改革への不安、焦燥感はあるばかりです。

ベルリンの壁の崩壊以降、冷戦構造が終結し、世界経済はグローバル化する中で、それまで抑えこまれていた地域紛争が頻発し、文明の衝突と言われるような事態が危惧される、そのような状況のもとで、去る九月一日アメリカにおいて、同時多発テロという想像もしていなかった事態が発生しました。

ニューヨークのワールドセンタービルが崩壊する現場を、テレビが映し出すのを見ていて、テロに対する怒りとともに、これで世界が一変す

るのではないかと、言いようのない不安感を抱いたのは私だけではないと思います。このテロに対する報復として、アフガニスタンへの空爆、タリバン政権の崩壊、オサマ・ビンラディンの捜索へと事態は進展し、我が国でもテロ対策法の成立や自衛隊の海外派遣など、国際社会の一員としての責務を担うことになりました。

このような流れの中で、デフレ色を強めていた我が国経済は、世界経済の減速の影響もあり、マイナス成長に陥り、景気対策を求める声が大きくなっていました。

しかし、四月に発足した小泉内閣は、「構造改革なくして景気回復なし」のスローガンのもと、経済財政諮問会議の議論を経て、民間にできることは民間に、地方でできることは地方に任せるとの考え方を中心にした、いわゆる「骨太の方針」を六月に閣議決定し、聖域なき構造改革を堅持することとなりました。

【骨太の方針と市町村合併】

(P6に関連記事)

その内容ですが、構造改革の七つのプログラムというものを掲げ、その一つとして、地方自立・活性化プログラムというのが取り上げられています。国 地方のあり方については、一章立てて記述されており、第四章において「個性ある地方の競争

平成14年度
当初予算総額は
143億5172万円です



重信町長
和田 治樹

自立した国・地方関係の確立」といったことで、いろいろな提言がなされています。現状については、「国の過度の関与が地方の個性の喪失を招いている」といった認識に立って、「個性と自立に向けた改革を進めていくべきである」という考え方を示しています。そうしたことから、速やかな市町村の再編と地方の自立的な判断の確立を求め、その上で、団体規模に心じて、仕事や責任、権限を変える仕組みを検討することとしています。次項では、地方財政に係る制度の抜本改革については、具体的に地方交付税については、具体的には事業費補正の縮小や、小規模団体に手厚い段階補正を、合理化や効率化への意欲を弱めるとの理由から、縮小して行くという考え方を示しています。

私流に解釈すると、小さな市町村は国や県から移譲される事務を担い得る、規模と能力を持てるように合併をすべきで、尻込みしては、いつまでもたつても地方分権は進まず、自立できない団体には権限も財源も保障できない、と言っているように受け取れます。

昨年五月から七月にかけて、私は議会の特別委員と共に、町内二一公民館を訪ねて、合併についての懇談会を開催しました。いろいろな方々の意見を伺ったわけですが、少なくとも、合併すること自体はやむを得ないのではないかと、という意見が主であることを実感しました。

それから、一二月に町民二三〇〇人を対象として、アンケート調査を実施しましたが、回収率約五六パーセント、そのうち六七パーセントの方が、合併の必要性を感じていることがわかりました。

私も、町民皆様の負託を受けた重信町長です。重信町への思い入れは誰にも負けない自負があります。しかし、日本経済の危機的状況、ほろびかけた地方自治システムの変革、構造改革の一翼を担う、責任ある自治体の首長として、勇気をもって合併に舵を切る決意をしました。

肝心の合併相手先のことですが、先ほどのアンケート調査の結果では、参考パターンである「川内町との合併」を望まれる方が三八・九パーセントと最も多く、基本パターンである「松山市を含む二市三町との合併」二八・九パーセントを一〇ポイント上回っています。ところが、「どちらかと言えば」を含めると、参考パターン四六・三パーセント、基本パターン四四・三パーセントとほぼ同数で均衡しています。この結果は、当然と言えば当然であり、一長一短、町民の皆様もどちらが良いのか、正直迷われている証ではないでしょうか。

しかし、私及び議会には、どちらかを選択する責任があります。また、それを説明する責任もあると考えま

す。合併に関するものは、法定の協議会で決定されますが、最終的には構成市町村の議会の議決が、全てを決めることはご周知のとおりです。二月に開催した住民懇談会では、合併やむなし、相手先は議会、理事者に任ずるとの同意をいただきました。私は、議会の同意が得られるのであれば、川内町との合併協議を始めたいと思います。

まずは、三月中に調査、研究を行う組織として、議会及び町民代表による、合併研究会を立ち上げ、任意の合併協議会設立へ導き、さらに法定の協議会へと手順を踏んでいきたいと思っています。

私が、参考パターンである、川内町を選択した理由は、まず、合併は縁組であり、具体的に合併協議を始めるためには、パートナーの意向も重要な判断材料であると考えられるからです。重信町と同時期に実施された川内町のアンケート調査結果では、約七割の方が重信町との合併を望まれている、当町に好意的であるということを知りました。同じ温泉郡で歴史的にも縁深く、消防や火葬場の一部事務組合などの実績も、評価されてはいるのではないかと思っています。

一方、松山市においては、二月末に合併検討委員会の初会合で、「合併は編入合併を基本方針とし、行政サービスの水準や、住民負担の差が小さいことなどを考慮して、相手先を検討すべきだ」とする報告書が提出されました。また、「合併の行政効率から見たスケールメリットは少ない」とされ、判断材料として、

- 一つ、通勤通学、買い物、医療などの生活圏が同じ、
- 二つ、上下水道の整備や保健福祉施策など、行政サービスの水準と住民の負担が同程度、
- 三つ、組織、人事制度などの行政経営システムが似ているもの、

という三点を基本にするべきだ

指摘しています。私は、はたして重信町がこの基準を満たしているのか判断する立場ではありませんが、何か、積極的に合併を進めていく姿勢が感じられないのです。協議する相手方の状況から、現実的な判断をしました。

次に、重信町側から見て、吸収、編入される合併では、どうがんばっていても重信町の主体性を保てないのではないかと考えるからです。県庁所在地であり、中核市である松山市というステータスは、町民皆様にとつて二分の魅力があり、傍観する限り、財政基盤もゆるぎのないものと思われま。また、松山市は否定的でしたが、当町から見ると、行政の効率性から考えるスケールメリットも大きいように思えます。

しかし、もし許されるのであれば、現在一九人の議会議員と約二〇〇人の職員が皆様のお近くで、この地域のごとだけを考えて奉仕できる、こんな喜ばしいことはないではありませんか。もちろん、川内町と合併しても、議員数、職員数は当然減少します。それでも、松山市に編入されるのとは格段に違つわけであり、二町合併の場合、職員数は現段階のシミュレーションでは、三分の二程度まで圧縮可能と予測しています。

一番気にかかる財政基盤についてですが、下水道事業や介護・老人保健事業などの不安材料はありますが、合併特例債、合併補助金など活用して、合併することによる当面の臨時的負担はし、これまでもお身身の文にあった財政運営を堅持する限り、磐石とは言いきれないまでも、健全財政は維持できるのではないのでしょうか。当町では、今議会に三年度補正予算案も併せて上程していますが、財政調整基金、減債基金は前年度末以上の額を確保してきました。町民皆様の上には、負担していただく、水道料金や保険料など公共料

金の値上げを危惧される意見もありますが、これは合併する、しないにかかわらず経営状況に係る問題であり、定期的に見直しをされているものです。従来から必要に応じてその都度、経営状況を公開しながら注意深く改定作業を進めていますので、今後とも格段のご協力をお願いします。

最後に、合併の時期ですが、せっかく莫大なエネルギーを費やして、新しいまちづくりをするのですから福祉事務所を備えた市制を目指すべきだと思います。三万五〇〇〇人程度の小さな市ですが、地域の隅々まで、きめ細やかな施策を展開するには、適正規模と言えるのではないのでしょうか。

徹底した職員教育、また外部からの支援、民間委託、期限付き任用などあらゆる手法で、専門性を高め、分権化に対応できる、小さくてもきらりと光る、政策自治体を目指すべきだと思います。

三万特例の合併期日は、平成一六年三月ですので、ちょうど二年後ということになります。国のマニフェストによる平均的業務日程では、概ね二ヶ月となっているので、もう立ち止まっている時間は残されていません。

町議会の皆様はもとより、町民の皆様にも深く関わっていただき、この合併という大事業を成就できますよう、ご支援、ご協力を心からお願ひします。

【第四次総合計画の概要】

(P8参照)

【平成一四年度予算編成の基本的考え方】(省略)

【平成一四年度の主な新規施策】

まず、環境施策ですが、時代は、「シンク・グロウ・バリ・アクト・ローカリー」、地球規模で考えて、自治体レベルで動くことが常識となっています。今年度は環境教育に新

しい風を起こしたいと思えます。重信町地域環境行動計画で定めた、教育のグリーン化ということで、昨年一年をかけて、学校の先生、町職員、専門家で共同して企画した「重信環境読本」を、今年から始まる総合的な学習の時間に副読本のひとつとして、利用してもらいます。中学年用と、高学年用と二種類を作成し、写真やイラストをふんだんに使った分かりやすいものに仕上がっています。親子でつける環境家計簿の指導や、そのインスタラクター養成講座の開設、秋には「始めよう エコロジカル・アクション」をテーマに、エコ・キッズフェスティバルを開催し、子どもサミットやサイエンス・ライブショーなどを通じて、家族で、楽しく、わかりやすいイベントを企画しています。この子たちが、大人になる頃には「環境」などと声高に叫ぶこと事態が、ナンセンスという時代となっていることを願ひます。

また、農業農村整備事業における自然との共生を図る新しい取組みとして、滝沢泉の改修工事を実施します。昨年、大学教授、利水地域の改良区、地元まちづくり団体、環境支援団体、職員研究グループらで作りました改修計画では、南野田地区の主力水源を維持し、水辺のある憩いの場として、適度に林地を残し、野鳥や魚類にとつても良好な環境をそのままに保存できるよう配慮したものとなっています。事業費は二十万円程度ですが、計画の過程では、かけがえのない大きなノウハウを取得できたのではないかと考えます。

次に、町民の皆様から要望の最も多いものひとつに、歩いていける身近な公園があります。町では、昨年中長期的な視野での緑地の保全、創出を実現するために、「のびやかに緑と水のいのちを活かす エコ・ライフ・タウン重信」を目指し、緑の基本計画を策定しました。今年度は、

田窪土地区画整理内の街区公園を、ふるさとづくり総合支援事業のひとつとして実施しますが、その他の地域では、新しい手法を採り入れ、町民のワークショップによる、地域住民主体のアイデア公園や、防災物資の備蓄、防火水槽、ソーラーの街灯など防災機能を持った公園などを、建設費や維持費のあまりかからない、休耕田などの借上げ方式を駆使して、順次整備して行きます。

次に、ごみ収集ですが、新たに蛍光灯などの水銀ごみ、プラスチックトレー、紙ごみのリサイクルを図るため分別収集を七月から開始します。分別の種類も増え、大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくご協力をお願いします。ごみ処理経費は年々増大し、クリーンセンター維持補修費も高騰してきました。広域処理と併せて、ごみ収集有料化についても考えなければならぬ時期にきていると思ひます。

保健福祉については、国の「健康日本二一」プランを受けて、「健康重信二一〇」を保健師みずからが策定します。また、精神保健の増加に対応するため、保健師を増員して資格を取得させ、ヘルパー派遣や相談事業などに対応します。松山医療圏小児科救急医療の充実を図るため、新たに助成を始めます。

子育て支援についても、総合的に子育てを応援するために、いきいき子育て推進事業として、コーデイネーターを配置し、各種サービスを本格的に始めます。また、障害児保育や延長保育をさらに充実し、完全週五日制に対応して、土曜日の学童クラブも実施して行きます。

教育関連では、愛媛県のESネットに接続し、県下の学校間のネットワーク化を図り、IT学習に役立てます。最後に、雇用対策ですが、完全失業率が五パーセントを超える状況下

で、国の新地域緊急雇用対策事業として、約四千万円、一七名の新規雇用を予定しています。

【平成一四年度予算規模】

(P4・5参照)

【新しい機構と人事システム】

(P7参照)

【おわりに】

三月危機が公然とささやかれる中、先般、政府は緊急のデフレ、金融危機総合対策を取りまとめました。評価は、概して芳しいものでないようです。

かつて、国は、様々な規制を行うことによって、敗者を出さない保護政策を採ってきました。好例としては、銀行に対する護送船団方式があります。この方式の限界が明らかになったとき、反転、規制改革に向かい、生き残りを賭けた業界再編が加速的に進展してきました。その結果がどう出るのか、今、その正念場を迎えようとしています。

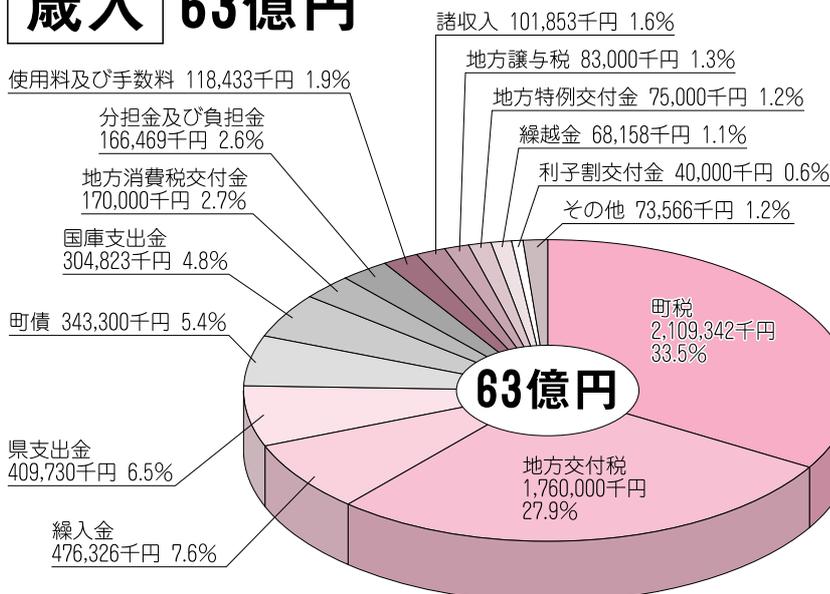
我々地方自治体はどうなのでしようか。人口数百人の村も、数百万人の政令市も法律上は、同じ基礎的自治体であり、国、県の補助交付金で共通のサービスを提供しています。近年、行政システムは、分権化の進展とともに、受益と負担を明確化し、地域に必要なサービスを住民が負担との見合いで、自主的に選択し得る仕組みに替わってきています。

しかし、本来の構造改革の目標は人間が安心できる生活のなかで、より人間的に高まっていくことではないのでしょうか。そのためには、行政に非効率な部分が残されても許されるのではないのでしょうか。

私は、今年も積極的に現場に赴き、職員とともに汗をかきながら、現場からの発想を政策に反映してまいります。改めて、皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

平成14年度 予 算

歳入 63億円



当初予算の会計別内訳

会計名	本年度	対前年同期伸び率(%)
一般会計	6,300,000	5.8
老人保健特別会計	2,233,520	△7.0
国民健康保険特別会計	1,512,651	△6.1
農業集落排水事業特別会計	264,315	△10.2
町営墓地事業特別会計	0	皆減
公共下水道事業特別会計	1,151,377	19.7
介護保険特別会計	1,331,176	10.6
水道事業会計	1,558,680	△14.6
合計	14,351,719	0.3

の主な内容

◎は新規事業 ○は継続事業 ()内は予算額 単位:千円

- 父子家庭医療費助成(219)
- 5 地域における社会保障の充実
- 国民健康保険事業繰出金(131,150)
 - 老人保健事業繰出金(116,917)
 - 介護保険事業繰出金(176,968)

『創』心豊かで創造性あるれる生涯学習・文化のまちづくり

- 1 生涯学習の確立
- 公民館活動費(6,916)
 - 生涯学習各種講座開設(4,227)
 - パソコン基礎技能講座開設(1,622)
- 2 学校教育の充実
- ◎北吉井小体育館等改修工事(6,216)
 - ◎南吉井小プール改修工事(22,100)
 - ◎拝志小体育館改修工事(2,415)
 - ◎上林小大規模改造工事(209,223)
 - ◎重信中部室改修工事(7,500)
 - ◎重信中学校耐震調査(4,990)
 - J E Tプログラム関連(英語指導)(5,461)
 - 給食センター調理設備整備(4,359)
- 3 芸術・文化・スポーツの振興
- ◎「ピャクシン」囲障設置関連(2,954)
 - ◎図書貸出しバック作成関連(935)
 - ◎トレセン改修工事(3,780)
 - 埋蔵文化財試掘調査(1,176)
 - ツインドーム・トレセン管理業務委託(9,942)
 - テニスコート管理業務委託(5,307)
 - スポーツトラクター借上げ(1,178)
- 4 国際化への対応と多様な交流活動の推進
- 町民海外研修実行委員会関連(1,778)
 - 中学生海外派遣事業(990)
 - 国際交流団体助成(400)

『活』豊かで活力に満ちた産業のまちづくり

- 1 農林業・商工業の振興
- ◎野菜価格安定基本造成(1,448)
 - ◎県営土地改良総合整備事業負担金(4,500)
 - 県営ため池整備事業等負担金(5,058)
 - 県営林道上林河之内線整備事業負担金(14,163)
 - ベンチャー農業支援事業(794)
 - 中山間地域直接支払推進事業(45,250)
 - 松くい虫対策事業(5,470)

- 農業近代化資金利子補給(2,804)
 - 中小企業振興資金出損金(10,000)
 - 商業共同組合貸付(10,000)
 - 商店街活性化事業助成(2,500)
- 2 雇用・勤労者福祉の充実(新地域緊急雇用対策)
- ◎財産台帳作成委託事業(5,645)
 - ◎保険福祉総合管理システム構築委託事業(5,985)
 - ◎環境美化巡回監視回収委託事業(8,300)
 - ◎小中学校学習支援事業(12,300)
 - ◎公民館 I T 施設開放委託事業(6,930)

『躍』新たな出会いと飛躍を支える都市基盤づくり

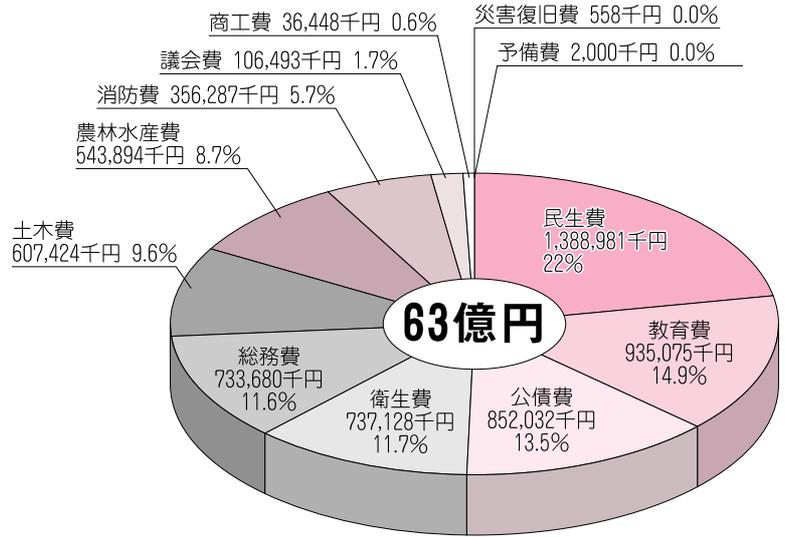
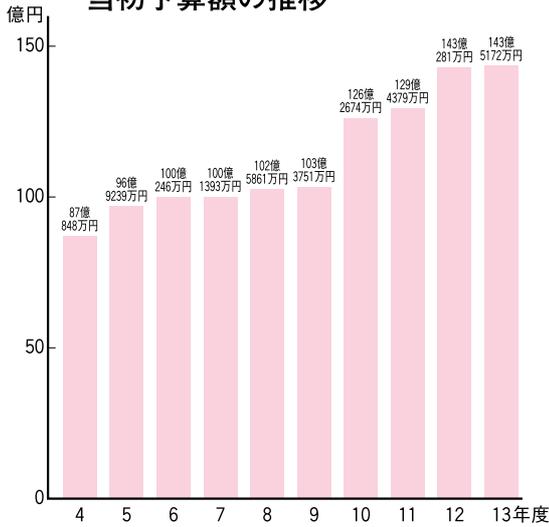
- 1 調和のとれた土地利用の推進
- ◎土地区画整備事業(70,869)
 - 法定外公共物譲与申請関連(12,107)
- 2 道路・交通網の整備
- 道路新設改良事業(88,477)
 - 道路維持補修事業(118,039)
 - 農道改良事業助成(31,240)
 - 林道改良事業(24,007)
 - 山之内通学バス助成(5,500)
- 3 情報通信網の整備
- ◎E S ネット接続関連(5,200)
 - 住基ネット関連(3,774)
 - 町ホームページ関連(725)
 - 施設予約システム関連(2,184)
 - 証明書自動交付機関連(2,420)
 - 現行法令・町例規集・官庁速報検索閲覧システム(2,568)

『共』共に生き共に築く共働のまちづくり

- 1 地域コミュニティの育成
- ◎集会所建設・修繕(11,179)
 - コミュニティ活動推進事業委託(27,000)
 - コミュニティ施設整備助成(3,131)
- 2 町民と行政との協働のまちづくりの推進
- ◎住民参画公民館モデル事業(836)
 - まちづくり推進懇談会(208)
 - 情報公開審査委員会(49)
- 3 新時代を見すえた広域行政の推進
- 合併対策費(27,305)
 - 松山地区広域市町村圏協議会(112)

歳出 63億円

当初予算額の推移



一般会計当初予算

『環』地球にやさしい快適環境のまちづくり

1 環境施策の総合的推進

- ◎アダプトプログラム支援物資他(593)
- ◎エコ・マネージャー養成テキスト(550)
- ◎エコ・キッズ養成プログラム支援(810)
- ◎エコ・キッズフェスティバル開催(4,136)
- 住宅用太陽光発電設置助成(8,000)
- 低公害車買替(4,000)
- 再生繊維使用の制服(1,717)
- 庁舎分煙機(411)
- 合併処理浄化槽設置助成(7,347)
- 電気生ごみ処理機等設置助成(758)
- 地球環境基金等拠出金(40)
- 環境教育教材(158)
- 浄化槽水質検査(499)
- 河川水質検査・悪臭測定(746)
- 公害対策調査・騒音測定(1,600)

2 公園・緑地・水辺の整備

- ◎街区公園整備事業(36,635)
- 滝沢泉水辺環境整備事業(19,200)
- フラワーベルト事業助成(菜の花畑)(365)

3 上下水道の整備

- 上水道事業出資金等(130,598)
- 集落排水事業繰出金(66,205)
- 公共下水道事業繰出金(92,848)
- 雨水管布設工事(24,500)

4 ごみ処理等環境衛生対策の充実

- ◎公害監視装置関連(3,588)
- ◎水銀ごみ処分・紙ごみ資源化委託(11,160)
- ◎クリーンセンター環境対策工事他(3,944)
- クリーンセンター施設補修工事(32,550)
- ダイオキシン類測定(1,600)
- 用廃ビニール処理事業助成(952)

5 消防・防災・交通安全・防犯体制の充実

- 防火水槽設置事業(11,900)
- 消防ホース格納箱設置事業(10,700)
- 防水栓新設・維持(24,654)
- 防災行政無線新設設計委託(2,800)
- 防犯灯設置・維持費(1,243)
- ガードレール等交通安全施設設置事業(5,664)

『健』人にやさしい健康福祉のまちづくり

1 生涯健康づくりの推進

- ◎健康しげのぶ2010計画策定関連(1,785)
- ◎松山医療圏小児科救急医療支援(5,356)
- 母子各種健康診査委託事業(7,581)
- 各種住民健康診査等疾病予防事業(64,006)

2 高齢者施策の充実

- ◎新老人福祉・介護保険事業計画策定(3,252)
- ◎シルバーハウジング生活援助員関連(3,186)
- 養護老人ホーム入所(17,332)
- はり・きゅう施術費助成(960)
- 生活支援配食サービス(9,360)
- 生活管理指導員派遣事業(自立ヘルパー)(3,360)
- 生活管理指導短期宿泊事業(自立ショート)(641)
- 緊急通報・ごんにはコール(3,600)
- 家族介護支援事業(730)
- 低所得者介護保険利用対策(2,557)
- 在宅介護支援センター運営事業(2,890)
- ねたさき老人介護人手当(7,560)
- 特別養護老人ホーム建設助成(29,624)
- 敬老会・敬老年金(21,300)

3 障害者施策の充実

- 身体障害者施設入所(68,323)
- 障害者ヘルプサービス事業(2,543)
- 精神障害者ヘルプサービス事業(4,641)
- 身体障害者デイサービス事業(3,742)
- 身体障害者ショートステイ事業(654)
- 在宅知的障害者デイサービス事業(1,811)
- 更生医療等扶助(10,542)
- 重度障害者医療費助成(61,117)
- 心身障害者共同作業所助成(4,860)
- 通所授産支援事業助成(500)

4 子育て支援とひとり親家庭等福祉の充実

- ◎いきいき子育て推進事業関連(3,687)
- 乳幼児医療費助成(37,158)
- 児童手当(59,700)
- 乳幼児健康支援デイサービス事業(5,505)
- トワイライトステイ事業(1,882)
- 放課後児童指導事業(学童クラブ)(6,378)
- 保育所改修事業(5,000)
- 私立保育所等助成(4,678)
- 母子家庭医療費助成(11,734)

合併・検討方針を決定!

—川内町との合併をめざし、準備作業に着手—

3月8日に開会した重信町議会定例会の施政方針において、和田治樹町長は「今後の合併検討に際しては、川内町との合併を念頭に事務的作業に着手する。」として、正式に合併の相手先候補として川内町を選択し、「市制施行」をめざすことを表明しました。(関連：2・3ページ 施政方針) これに対して議会も同意し、重信町としての合併検討の方向を決定しました。

川内町との合併を想定した場合には、

1. 小さいながらも市制に移行することにより、福祉・環境・教育などを重視したこれまでのまちづくりを継続的・発展的に実施することが可能となります。
※ 市制施行のメリットとしては、福祉事務所の設置が義務付けられているほか、環境部門を独立した組織として立ち上げることが可能で、福祉・環境面でのサービス向上が図られます。また、「愛媛県〇〇市」となり、名称から受けるイメージもアップすることになります。
2. 議会や各種審議会・協議会等が身近な代表で構成されることになり、住民の皆さんのご意見・ご提言を、議会や行政に直接的に反映させる環境整備が可能となります。
3. 地域の歴史や伝統・文化を大切にしながら、それぞれの地域の実情に応じたまちづくりが可能となります。

このように、小さいながらも「直接、住民の皆さんの顔が見える・声が聞こえる」自治体運営をめざすことが可能となります。

また、合併により「市制」へ移行する場合、人口3万5千人程度の小さな自治体であるため、交付税の減額などにより、財政的には厳しい運営になることが予想されていますが、議会・住民の皆さんの協力のもと、行政の徹底した合理化・効率化を図ることで、新しいまちの運営を行うことが可能であると考えられます。

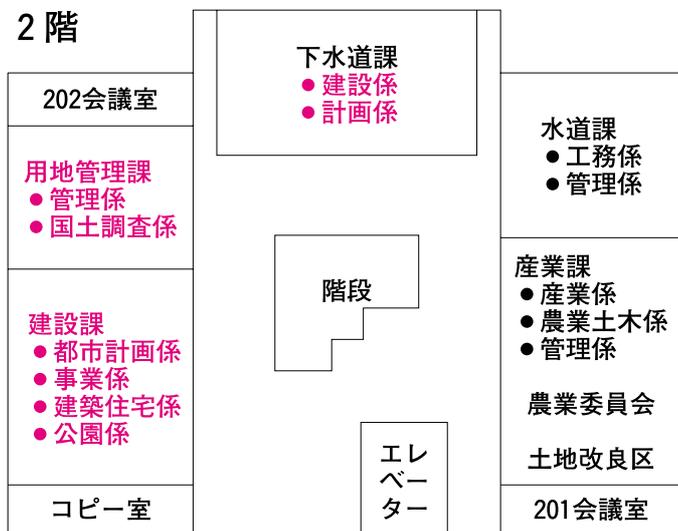
今回、合併協議の相手先として川内町を選択したわけですが、必ずしも「合併協議＝即合併」ではありません。今後、将来のまちづくり計画や各種行政制度の在り方などについて、住民の代表の方々にもご参画をいただき、任意や法定の協議会において調整を進めますが、それぞれの町が持つ合併に対する考え方、将来のまちづくりの方向性などが異なり、どうしても調整がつかなくなった場合には、合併協議自体が白紙に戻ることも十分考えられることです。その場合には、改めて松山市との合併協議を検討するか、重信町単独で残るかどちらかを選択することになります。

川内町と合併して、市制へ移行する場合の法期限は、平成16年(2004年)3月末日です。重信町では、今後も合併協議に関する情報を積極的に公開し、皆さんとともに将来の重信地区の在り方を考えて参りますので、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

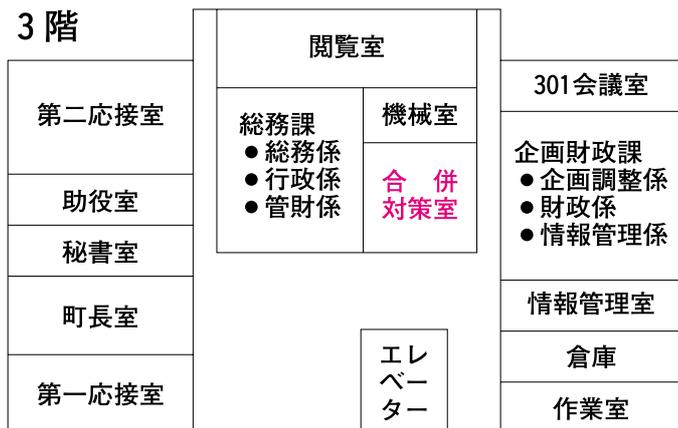
4月1日から役場の機構が変わります。

本館

2階



3階



4階



重信町では、

- ①合併への取り組みを強化する。
 - ②事業部門の業務を整理・合理化する。
 - ③教育委員会事務局の組織を見直す。
- ことを目的として、4月1日付けで機構の改編を行いました。

今回の機構改編は、行政改革の一環として実施しており、課の設置数や職員定数を変更することなく、事業の進捗状況などに応じて、課・係を廃止した上で、新たな部署を設置しています。

度重なる機構再編で、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

機構の再編により新たに設置された課の配置は、下記のとおりです。(赤字が変更のあった課・係)

新設する課

合併対策室を新たに設置します。

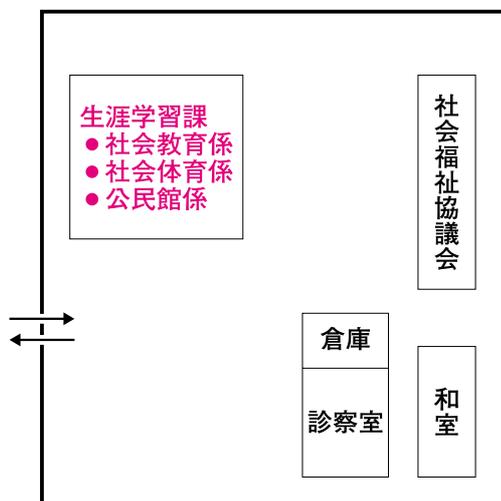
国土調査係と建設課管理係で、新たに**用地管理課**を設けるとともに、建設課事業係・建築住宅係と都市整備課を統合し、**建設課**とします。

また、教育委員会事務局は、所掌業務の見直しを行い、**学校教育課**と**生涯学習課**に再編を行います。生涯学習課は町民会館に配置し、施設課が実施していた施設予約に関する業務を引き継ぐこととします。

廃止する課

国土調査課を廃止し、係での対応とするほか、施設課を廃止し、施設管理業務を各関係部署において実施することとします。

町民会館



第4次重信町総合計画

～「ともにやさしくこころ豊かなまちづくり」を目指して～

重信町の今後一〇年間のまちづくりの方向を示した、「第4次重信町総合計画」を策定しました。

総合計画は、地方自治体の「最上位計画」に位置づけられており、重信町にとっても、行政の総合的な基本指針という役割を持っています。

また、町民のみなさんに、今後一〇年間におけるまちづくりの方向性や、必要な施策の考え方についてわかりやすく示すとともに、町民一人ひとりが「まちづくりの主役」として、主体的に参画するための目標や指針としての役割も持っています。

第4次計画は、基本構想・基本計画及び実施計画で構成されており、平成二三年度を目標年度として定めています。

基本構想と基本計画は、平成一四年度以降一〇年間の計画となっておりますが、実施計画については、三か年計画として策定した後、急速に変化する社会・経済情勢に対応していくために、毎年見直しを行っていきます。

今回の計画を策定するに当たっては、平成一二年八月に実施した「重

信町まちづくりアンケート調査」や、町内各種団体を対象としたヒアリング等でお聞かせいただいたご意見・ご提言の他に、重信町の優れた特性や時代の変化にともなう今後の課題等を踏まえ、

●「人と環境を重視する、

やさしいまちづくりの視点

●「重信らしさ」を創造・発信する、

誇れるまちづくりの視点

●「心」をあわせる、町民との

協働によるまちづくりの視点

という、新しい重信づくりを推進していく上で、重視するべき三つの視点を設定しました。この視点は、今後のまちづくりすべての分野における基調となります。

また、第4次計画では、重信町が目指す将来像を、

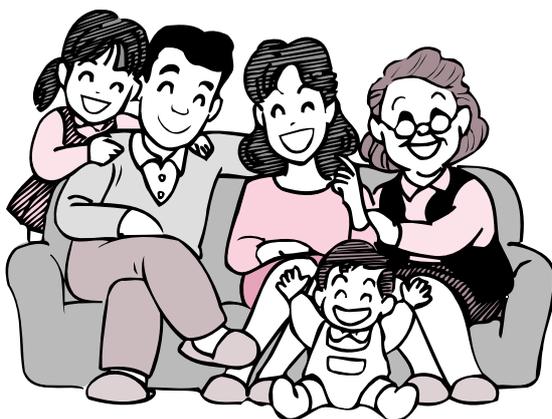
やさしく

こころ豊かなまちづくり

と定め、すべての分野で人と環境にやさしいまちづくり、そして重信な

らではの個性あふれる誇れるまちづくりを、行政と住民のみなさんとが心をあわせて進め、町民一人ひとりが、健やかで生きがいに満ちた暮らしを実感できるまちの実現を目指していきます。

町民のみなさんには、第4次総合計画の作成に合わせて、基本構想及び基本計画をまとめたダイジエスト版を作成し、お配りいたします。



問い合わせ先

役場企画財政課 企画調整係

☎ 九六四一四四〇一(直通)

行政改革大綱を策定

重信町では、厳しい行財政環境のなかで、複雑・多様化する行政需要に迅速かつ柔軟に対応するとともに、地域社会の活性化及び住民福祉の一層の増進を図るため、平成八年度から、順次三カ年を目標とする行政改革大綱を定め、計画的な取り組みを行っています。

第二次の大綱は、平成一一年二月に策定したもので、平成一三年度を目標年度としており、今回、新たに平成一六年を目標年とする、第三次大綱を策定致しました。

I 背景

二一世紀を迎え、少子・高齢化や環境対策など、新たな取り組みを必要とする行政需要が年々増加する傾向にあり、行政を取り巻く環境は益々厳しさを増しています。一方、国が進める地方分権は実施の段階に至り、地方には自らの責任と判断において、社会経済の変化に柔軟かつ的確に対応できる体質強化が求められています。

また、バブル崩壊後の長引く景気低迷に伴う税収の伸び悩みなどにより、国・県をはじめ各市町村においても、極めて厳しい財政状況にあり、行政サービスの質を低下させることなく、新たな行政需要に適切に対応していくためには、行政の簡素・効率化をより一層強力に推進することが重要となっています。

このため、これまでの行政改革の取組実績を踏まえるとともに、行政改革推進委員会の意見・提言を尊重しながら、本町における行政改革の基本的な取組方法を示した、行政改革大綱を策定します。

II 基本方針

この大綱は、原則三カ年の計画とし、社会経

済情勢の変動を勘案するとともに、本行政改革の主旨を踏まえ、随時見直しを行います。本大綱に規定する各項目の実施に当たっては、各年ごとに詳細な実施計画を定め、効果測定と並行して、計画的・継続的に実施します。

III 行政改革推進項目

一 時代に即応した行政組織・機構の見直し

- ① 社会経済情勢の変化に即応した組織の見直し
- 各種協議会、審議会等の簡素・効率化、また有効活用を図る。
- 女性行動計画を策定し、女性の積極的な登用に努める。
- ② 機構の改編
- 計画的・段階的に機構の改編を行う。
- ③ 定員管理の適正化
- 定員適正化に基づき適正化を図る。
- スクラップアンドビルドを基本に、人員の適正配置に努める。

二 事務の見直し、手続きの簡素・効率化

- ① 事務事業の整理、合理化
- 地域情報化計画の着実な実行に努める。
- 内部決裁事務の簡素化を図る。
- 提出書類の削減・様式の標準化に努める。
- ② 事務事業の民間委託の推進
- サービスの低下を招かず、経費削減につながる業務は、プライベート保護に留意し、委託化を推進する。

三 情報化の推進による行政サービスの向上

- ① 情報管理体制の構築
- 文書管理改善計画の適正な運用に努める。
- 情報公開条例に基づき、情報の適正な公

開に努める。

- 個人情報漏えい防止適正管理に努める。
- ② 高度情報通信技術の進展に対応した情報化
- 双方向の情報収集・発信体制を整備する。
- ③ 地域情報化の推進

四 効率的な行政運営と職員能力開発等の推進

- ① 補助金の有効活用
- 事業の見直しや状況調査による予算の有効活用に努める。
- ② 公共施設の有効活用
- STARS・ネットの整備拡充に努める。
- ③ 情報伝達の効率化
- ホームページの充実、情報提供サービスの効率化に努める。
- ④ 行政のグリーン化
- 地域環境行動計画に基づき、行政が率先して継続的な環境保全活動に努める。
- ⑤ 職員研修の充実（省略）
- ⑥ 政策の企画立案能力の育成（省略）
- ⑦ 勤務評価制度の導入（省略）

五 開かれた行政の推進

- ① 政策形成過程における住民参加の拡大
- 各種委員会や協議会などの委員選考に際し、公募制の導入を検討する。
- パブリック・コメント制度の導入により、政策形成過程への町民参加を促進する。
- ② 広報活動の充実
- 各種媒体を活用し、情報提供の充実を図る。
- ③ 情報公開制度の円滑な運用
- 住民ニーズへの迅速・適切な対応を行うとともに、公正の確保と透明性の向上に努める。

4月1日から、高齢者の 外来の自己負担額が変わります。

※高齢者の外来医療費額の大幅な増加に伴い、4月1日から一部負担金が引き上げられることになりました。

<あなたの1ヵ月の自己負担はいくら?>

あなたのかかりつけ医師は?

ペット数200床以上の病院

- 薬の処方せんをもらわなかった
- 薬の処方せんをもらった

病院に支払う金額は1ヵ月
5,300円まで (現行5,000円)

ペット数200床未満の病院

- 薬の処方せんをもらわなかった
- 薬の処方せんをもらった

病院と薬局に支払う金額は1ヵ月
それぞれ2,650円まで (現行2,500円)

定率制の診療所

病院・診療所と薬局に支払う金額は1ヵ月
それぞれ1,600円まで (現行1,500円)

病院・診療所に支払う金額は1ヵ月
3,200円まで (現行3,000円)

定額制の診療所

1日につき850円 (現行800円)
5日目以降の通院は負担なし
(※定額制の診療所の処方せんで、薬局で薬の支給を受けるときは、薬局での負担なし)

注意

異なる医療機関から出された処方せんを使って、同一の薬局で薬の支給を受けた時は、処方せんを交付した医療機関ごとに一部負担金を支払います

老人訪問看護を利用する時は?

施設に支払う金額は1ヵ月3,200円まで (現行3,000円)
※施設によっては、1日につき640円 (1ヵ月に5回まで負担) の場合もあります

問い合わせ先

保険年金課 ☎964-4408

議会だより

第一八三回重信町議会定例会は、三月八日から一〇日まで一三日間の会期で開かれました。

平成一四年度一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計の当初予算及び平成一三年度補正予算及び条例の一部改正等が可決されました。

一般質問は六名の議員から、重信町役場におけるワークシェアリングについて、ゴミ問題について、電算システムについて、教育問題について、高齢化に伴う町営住宅の運用について、町税等滞納について等、様々な質問が行われました。以下、議決された主なものは次のとおりです。

平成一四年度当初予算

- 清掃総務費
 - 二億七八〇万八千円
- 上林小学校建設費
 - 二億九二二万三千円
- 重信町公共用財産管理条例の制

主な条例の制定及び改正等

- 重信町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定について
- 重信町課設置条例の部改正について
- 重信町乳幼児医療費助成条例の一部改正について
- 重信町営墓地事業特別会計条例の廃止について
- 重信町国民年金印紙購入基金条例の廃止について
- 重信町総合計画基本構想の策定について
- 人事案件
 - 教育委員会委員の任命について、森健次郎氏を任命することに同意しました。
 - 助役の選任について、大西茂徳氏を選任することに同意しました。
- 議員提案による、川内町との合併協議をすすめたこととした町長を支持する市町村合併に関する決議が可決されました。
- また、合併対策特別委員会、上下水道建設特別委員会が設置されました。

「消防出初式」

三月三日、平成一四年川内町・重信町消防出初式が川内中学校グラウンドで、両町消防団員など約六〇〇名が参加して行われました。両町消防団員によるポンプ操法、幼年・少年消防クラブによる防火演技、東温消防署による「はしご操法技づくし」など日頃の訓練の成果を披露しました。また併せて消防団員の表彰があり、次の方々が受賞されました。

おめでとうございます (敬称略)

日本消防協会長定例表彰

(精績章)

井門 孝徳 (本部)

愛媛県知事表彰

柏原 節夫 (第2分団)

愛媛県消防協会長表彰

(功績章)

桑原 正明 (第1分団)

(勤続章)

加藤 徳昌 (第1分団)

相原 圭一 (第2分団)

菅野 和博 (第3分団)

森本 純次 (第3分団)

中央消防団連合会長表彰

水田 博道 (第1分団)

吉岡 茂夫 (第1分団)

山中 茂三 (第2分団)

森 定 (第3分団)

佃 健一郎 (第3分団)

岩田 仁 (第3分団)

西森 敏郎 (第1分団)

山内 公一 (第2分団)

明賀 豊文 (第2分団)

高須賀 寛 (第3分団)

永野 通 (第3分団)

大西 博美 (第1分団)

浅倉 光浩 (第1分団)

高原 擁 (第2分団)

丹生谷政義 (第3分団)

重信町長表彰

和田 順一 (第1分団)

藤岡 貞雄 (第1分団)

伊賀 悌二 (第1分団)

大森 泰 (第2分団)

池田 浩二 (第2分団)

櫻井 勉 (第2分団)

森 数正 (第3分団)

石川 明弘 (第3分団)

高須賀伸治 (第3分団)



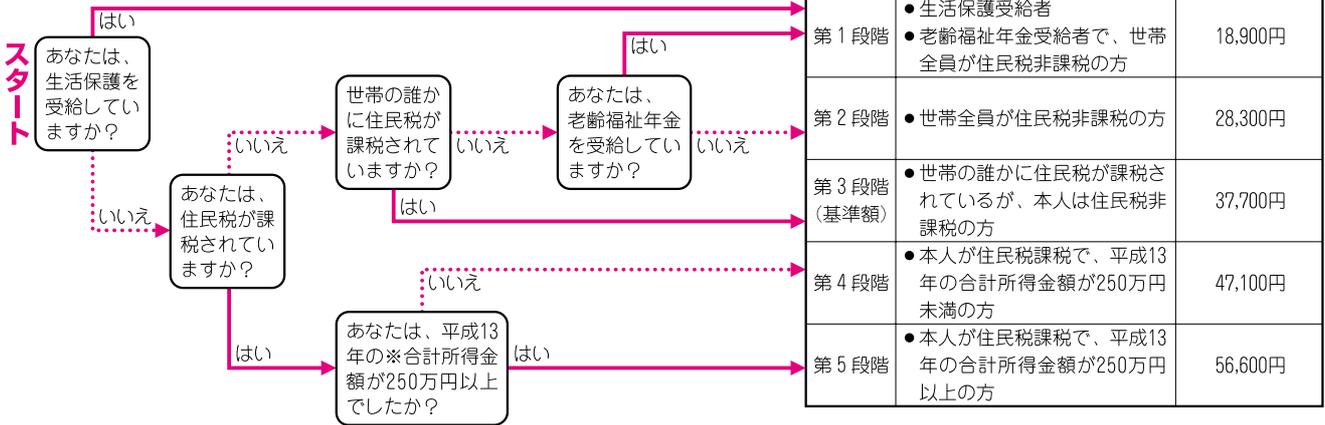
65歳以上の
みなさんへ

平成14年度介護保険料のお知らせ

介護保険の財源は、公費と皆さんが納める保険料です。
介護をみんなで支えるため、そして介護が必要となったときに誰もが安心してサービスを利用できるよう、納付にご協力をお願いいたします。

平成14年度の第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は？

あなたの保険料額は？

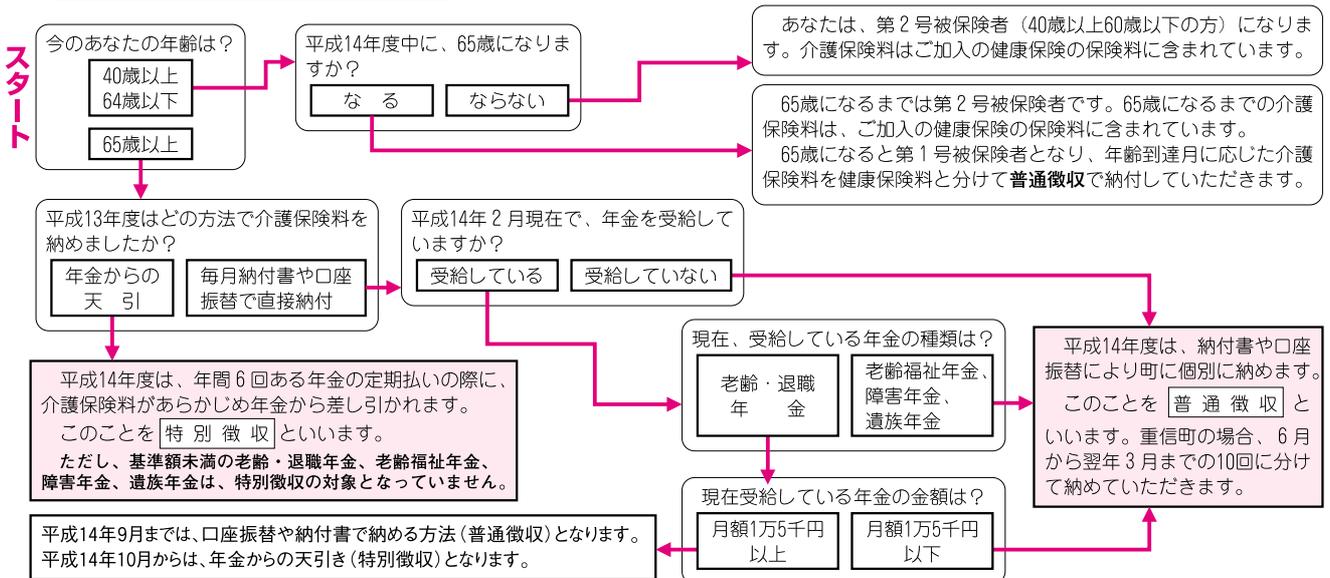


※「合計所得金額」って何？

税法上の用語で、収入金額から、必要経費等に相当する金額を控除した金額のことをいいます。
たとえば、①事業収入のみの方であれば、『事業収入』から『必要経費』を差し引いた金額
②年金収入のみの方であれば、『年金収入額』から『公的年金控除額』を差し引いた金額
③給与収入のみの方であれば、『給与収入額』から『給与所得控除額』を差し引いた金額
などです。複数の所得のある方は、それぞれに算出された合計を合算した額が、「合計所得金額」となります。

平成14年度の保険料の納め方は？

あなたの保険料の納め方は？



年金の月額が1万5千円以上の人でも、次の場合は、普通徴収で介護保険料を納めます。

- 年度の途中で65歳（第1号被保険者）になったとき
- 年度の途中で他の市区町村に転入したとき
- 年度の途中で所得段階の区分が変更となったとき
- 当該年度4月1日の時点で年金を受けていなかったとき
- その他年金から天引きできない何らかの理由があったとき

ドクターの健康アドバイス⑦

リハビリテーションについて

リハビリテーションという言葉は、機能回復訓練、あるいは社会復帰の意味で理解されていることが多いと思います。しかし、その本来の意味は人間が人間にふさわしくない状態になった時に再びそれをふさわしい状態に戻すこと、すなわち、〈権利、資格、名誉の回復〉という言葉で使われてきた、長い歴史を持った言葉です。

リハビリテーション医学が対象とする疾患には、脳卒中、脊髄損傷、脳性麻痺、神経筋疾患、骨関節疾患、呼吸器疾患、循環器疾患、糖尿病など非常に幅広い疾患が含まれます。従って、私どもが疾患や事故などで障害を持った時、リハビリテーションが必要となってきますが、このリハビリテーションも単に手足の機能訓練などの部分的な意味にとどまらず、人間全体としての、〈人間らしく生きる権利の回復〉―〈全人的復権〉を意味するものです。しかし、人間らしく生きる権利の回復とは必ずしも元と同じ生活状態を回復することではなく、むしろ多くの場合障害を契機として新しい人生を建設することが必要になってきます。この際、〈失ったものを嘆くよりも残されたものを大事にせよ(Rusk)〉という言葉がありますが、残された能力だけでなく、障害者個人の物的、心理的潜在能力を上手に引き出すことがリハビリテーションの現場では重要であると言わ

れています。そのためには、家族、職場、地域社会などの環境面での協力が是非とも必要になってくると思われれます。従って、リハビリテーションには医学、教育、職業、社会など、各方面から多面的アプローチが必要となってきます。このように、リハビリテーション医学では個人の〈生活〉の視点を導入したことが、従来の〈生命〉の視点が支配的であった治療医学とは異なる点であると考えられます。

また、最近では、障害者は通常の人々と共に一般社会で生活すべきだといつノーマライゼーションの思想や、たとえ障害が重度であっても地域で自立した生活を送れるようにすべきだという自立生活の思想から、地域リハビリテーションの必要性がいわれるようになってきました。私どもの病院は、昨年に愛媛県から松山地域リハビリテーション広域支援センターの指定を受けました。障害を持つ方々やその家族が地域社会でいきいきとした生活が送れるように、医療や保健、福祉及び生活に関わるあらゆる人々や機関、組織がリハビリテーションの立場から協力しあって、当センターの活動を実のあるもののできればと考えています。よろしくお願ひいたします。また、何かお尋ねになりたいことがございましたら、いつでも御遠慮無くお申し出下さい。

院長 光長 栄治

狂犬病予防注射

平成一四年度の狂犬病予防注射を、左記の日程で実施します。

年一回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けましょう。

◎犬の登録は、生涯一回の登録で、登録料は三〇〇円です。(生後九〇日を経過した犬は、必ず登録してください。)

◎注射料は二八五〇円です。(期間中に受けられない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。)

◎登録した犬が死亡した時、または犬の飼い主・所在地が変更した場合は役場住民環境課まで届け出てください。

月 日	場 所	時 間
4月15日(月)	山之内公民館	9:50~10:00
	〃 岡えん堤	10:05~10:15
	〃 荒木谷バス停	10:20~10:30
	〃 井口公民館	10:35~10:50
	樋口公民館	11:00~11:55
	横河原 二本松	13:00~13:30
4月16日(火)	〃 療養所前	13:40~14:20
	見奈良 公民館	14:30~15:00
	横河原 公民館	9:30~10:00
	志津川 公民館	10:10~11:00
	八反地 集会所	11:10~12:00
	西岡集会所	13:00~13:30
4月17日(水)	〃 池之下集会所	13:40~14:00
	田窪公民館	14:10~14:50
	旧役場駐車場	9:10~9:50
	田窪団地集会所	10:00~10:50
	田窪公民館	11:00~11:50
	堀池集会所	13:00~13:30
4月18日(木)	牛淵集会所	13:40~14:20
	牛淵団地第2集会所	14:30~15:00
	播磨台団地集会所	9:30~10:10
	新村集会所	10:20~10:40
	北野田公民館	10:50~11:10
	南野田集会所	11:20~11:50
4月19日(金)	上村公民館	13:00~13:20
	〃 上ノ段ポンプ蔵置所前	13:30~13:50
	下林西の谷集会所	14:00~14:20
	〃 仙幸寺集会所	14:30~14:50
	上林湧水集会所	9:30~9:40
	〃 中筋集会所	9:50~10:00
	〃 谷バス停	10:10~10:20
	〃 公民館	10:30~10:50
	〃 花山集会所	11:00~11:10
	〃 二ノ瀬集会所	11:20~11:45
下林八幡集会所	13:00~13:20	
〃 助兼集会所	13:30~13:45	
〃 伽藍集会所	13:50~14:10	
〃 別府集会所	14:20~14:50	

※重信町に登録している犬であればこの地区でも受けられます。

健康改善教室

「気になる生活習慣を改善しよう!」

受講対象者：平成14年度各種健康診査受診予定者 **事前に申し込んでください。**

と き	と ころ	内 容
5月20日(月) 13:30~15:00	町民会館2階 第1・2研修室	講義と実技「運動習慣を身につけよう」
6月11日(火) 10:00~13:00	町民会館1階 調理実習室	講義と調理実習「カラダダイエット①～食べる量 要チェック～」
10月21日(月) 13:30~15:00	町民会館2階 第1・2研修室	講義「がん検診で精密検査をすすめられたとき」
11月28日(木) /	/	講義「C型肝炎とその他のウイルス肝炎・アルコール性肝炎について」
12月10日(火) /	/	講義「口は健康の入り口・一生の友達～歯科医師に学ぶ～」
1月23日(木) /	/	講義「カラダダイエット②～塩分・脂肪の摂り方 要チェック～」
2月13日(木) 10:00~13:00	町民会館1階 調理実習室	講義と調理実習「ココロぼかぼかあったまる方法～ストレス発散～」
3月20日(木) 13:30~15:00	町民会館2階 第1・2研修室	講義「禁煙のすすめ」

健康づくり料理講習会

「ちょっと変えてみませんか? あなたの生活・食習慣」

と き	と ころ	内 容
5月7日(火)	樋口公民館	<内 容> ①これならできる!私の健康法!! ②生活習慣病予防の調理実習 ③試食会 <準備物> 筆記用具・エプロン <参加費> 無料
6月10日(月)	北野台団地集会所	
10月17日(木)	牛淵団地集会所	
11月7日(木)	山之内井口公民館	
2月5日(木)	八反地集会所	
3月6日(木)	北野田公民館	
10:00~12:30		

◆◆ 栄養相談 日程表 ◆◆ <予約制>

と き	内 容	スタッフ
4/12、5/10、6/28	9:00~10:00	基本健康診査後の食習慣・生活習慣の見直しについての相談 (栄養相談) 食事記録にもとづいた管理栄養士による栄養計算や個人に応じた食事療法など
8/23、9/6、9/27	10:00~11:00	
10/25、11/22、1/10	11:00~12:00	
2/14、3/14	(午後も可能)	
		管理栄養士 2名

◆◆ 栄養・運動相談 日程表 ◆◆ <予約制>

と き	内 容	スタッフ
4/19、5/24、6/14	9:00~10:30	現在通院中の方で、栄養・運動相談の必要な場合には主治医による指導処方箋にもとづいた具体的な相談 (栄養相談) 食事記録にもとづいた管理栄養士による栄養計算や個人に応じた食事療法など (運動相談) 健康運動指導士による適切なウォーキングやストレッチなど、個人に応じた運動内容(実技)
7/12、8/9、9/13	10:00~11:30	
10/11、11/8、12/13	11:00~12:30	
1/24、2/28、3/28	(栄養相談60分) (運動相談30分)	
		管理栄養士 2名 健康運動指導士 1名

ハッピー 快適妊婦生活話そう! 楽しもう! 母親学級

とき	内容	
5月9日(木)	元気な赤ちゃんの出産のために ●教えて!あなたの快適妊婦ライフ ●座談会「はじめまして!」	ところ 町民会館 時間 受付: 13:15~ 開催: 13:30~15:00 持参品 母子健康手帳 申し込み 5月1日までに保健師 まで申し込んで下さい
5月14日(火)	お産パワーを身につけよう! 1 ●妊娠中の栄養 ●座談会「食事Q&A」	
5月23日(木)	お産パワーを身につけよう! 2 ●陣痛を乗り越える呼吸法 赤ちゃんが生まれたら… ●赤ちゃん用品を選ぶコツ ●座談会「こんにちは赤ちゃん!」	
5月27日(月)	育児座談会 「赤ちゃん先輩お母さんと一緒に…」	
希望日 (夜間開催予定)	夫婦で頑張る子育てを応援! 出産手続きについて 「お父さんお番です!-実践赤ちゃんのお風呂」	

ポリオ予防接種

対象者	とき	受付時間	ところ
H13.7.1生~H14.1.31生 及び 生後90ヶ月未満の未接種児	5月7日(火)	13:30~14:00	町民会館大ホール
H13.2.1生~H13.6.30生 及び 生後90ヶ月未満の未接種児	5月10日(金)		

持参品…母子健康手帳・予防接種手帳(予診票)・印鑑・体温計

☆下痢をしている場合は、接種できません。

☆詳しくは、予防接種手帳等をご覧の上、よく理解し、受けてください。ご不明な点は、かかりつけ医または保健師まで。

☆毎年、5・10月に実施しています。

日本脳炎(第2・3期) 予防接種

	対象者	とき	ところ
第2期	小学4年生及び9~12歳	5月23日(木)	北吉井小学校
		5月29日(水)	南吉井小学校
		5月30日(木)	上林・拝志小学校
第3期	中学生2・3年生(14・15歳)	5月28日(火)	重信中学校
第2・3期	県立第1・2・3養護学校、町外小学校4年生と中学2・3年生、 町立小・中学校未接種者	6月20日(木)	町民会館

☆学校から配布される説明書をよく読み、学校へ申し込んでください。

☆町内に住所があり、町外の小・中学校に通う方で接種を希望される方は、福祉課保健衛生係まで事前に連絡ください。

始まります 町の精神保健福祉サービス

平成14年4月1日から、これまで松山中央保健所が行っていた精神保健福祉サービスを、重信町が窓口となり実施することになりました。お気軽にご相談ください。

1 実施するサービス

- (1) 精神障害者保健福祉手帳の申請の受付及び交付等
- (2) 通院医療費公費負担の申請の受付及び患者票の交付等
- (3) 精神保健福祉に関する相談等
必要に応じて、精神保健福祉サービスのあっせん・調整、要請等の相談を行います。
※ 保健医療に関する相談は、これまでどおり保健所で実施します。

2 その他のサービスについて

- (1) 精神障害者保健福祉手帳を交付または、精神障害を事由とする障害年金を受給している方を対象に、ホームヘルプサービスを実施する予定です。
- (2) こころに不安や悩みを抱えた方同士が、レクリエーションや意見交換等とおして交流を深め、話し合う会「重信フレンズ」を開催します。
また、家族が病気や制度等について学習し、家族でどのように支えていか話し合う会「家族懇話会」を開催します。
- (3) その他、随時電話相談や訪問相談を行います。

シリーズ
人権

”どう思いますか？” 歩道橋と横断歩道

一月の「人権ゼミナール」では、高齢者の交通安全の問題を取り上げました。高齢者が安心して暮らせる町づくりに視点を置いた学習でした。いよいよ新学期です。新入園児、新入学生の交通安全が市民の願いとなる時期です。改めて、交通安全について考えてみたいと思います。

今回は、歩道橋と横断歩道について考えてみましょう。歩道橋は、昭和四〇年代の半ばから五〇年代の前半にかけて急速に増加したそうです。車社会の到来による交通事故の多発傾向が続いた時期で、交通弱者の保護と交通渋滞の緩和という、人とクルマの利害が一致した結果でしょう。しかし、よく考えてみますと、歩道橋の設置は、歩行者を道路から締め出すということでもあるのです。にもかかわらず、皮肉にも、歩行者が歩道橋の設置を強く要求した時期がかなり長く続きました。

これは、「私たちを道路から締め出して下さい」ということにもなったわけですね。

時が流れ、高齢化社会が進出し、また、ノーマライゼーションの考え方が広まっていくにつれて、歩道橋を利用しにくくなった人が増えてきました。昭和五〇年代半ば以降は、歩道橋の新設は減少しはじめ、やがて、歩道橋を厄介者扱いをする風潮が広がってきました。場所により、撤去要求をするところも出てきたわけですね。

歩道橋の設置は、はじめから矛盾を含んだものだったのでしょうか。少なくとも、クルマ優先の思想が秘められていたことは事実かも知れません。

これからの歩道橋は、すべての人が渡れるものでなければなりません。少なくとも、エレベーター付の歩道橋でなければ「交通弱者のために歩道橋を」などとは言えないで

しょう。

一方、横断歩道が見直されはじめました。今、人とクルマの共存の道を模索し、色々な工夫を積み重ねて快適な交通環境づくりに効果を上げつつあります。

大勢の人を短い時間に渡らせるために横断歩道の幅を広げたり、高齢者等を感じして「青」の時間を長くする信号機を設置したりするなどは、その一例でしょう。

横断歩道だけに手を加えたのではいけません。その前後にある歩道そのものも大切ですね。すべての歩道を完全なバリアフリーにし、また、緑の木陰、休憩のベンチ等を各所に備えるなどして、歩きたくなるような安全で快適な歩行空間を積極的に確保していくことが、長い目で見れば事故の減少につながるはずですね。交通安全の基本は、「心のゆとり」なのです。

—こどもは地域の宝、みんな育てましょう—
あいさつで

今日も明るい私たちの町

重信町少年健全育成推進協議会

いよいよ今月から学校においては週5日制が始まります。

それぞれに楽しい充実した生活、心の豊かさを求め、意義ある休日の過ごし方を計画されていることでしょう。

重信町少年健全育成推進協議会では、重点活動の柱として「あいさつ運動」の展開を目指しています。

もろもろの事件や人間関係のまずさは、お互いのコミュニケーションのなさから起きているようです。

日頃から、もつともつと家庭・地域社会・隣近所、また職場でも明るいあいさつが交わされていけば心も和み、心配される問題も未然に防ぐことができるのではないのでしょうか。

最近では、そのあいさつが低調気味であるとの声が聞かれます。

南吉井校区では「あいさつで、今日も明るい私たち

の町」運動が伝統的に続けられています。

上林・拜志地区でも自然にあいさつがよくなされています。見ず知らずの人にも気持ちのよい元気なあいさつが子どもたちからかえってきます。

北吉井小学校・重信中学校でも校内でのあいさつが大変よくできています。

これは、学校はもちろん、老人会の方、婦人会、PTA、公民館支部等で熱心に取り組んでいるからだと思っています。

さあ、今日も大きな声で明るく、「おはようございます」からスタートしましょう。

教育相談

☎九六四一三四三七



ラッカーニです!! 20



“Sadou” Tea Ceremony

In February one of the students(a sadou teacher)in my conversation class invited me and the other students to her house. I was quite looking forward to seeing another part of Japanese culture.

The room was exactly like one of my images of Japan before coming here, a light green tatami floor and sliding doors with paper windows. One of the students described it as “simple elegance.” There was also an impressive “Hinamatsuri” display.

The ceremony itself was complex and interesting. The stove inside the floor, the bamboo water ladle, the beautiful tea bowls(incredibly expensive), the well practiced controlled movements of the teacher, the idea of a front and back of the round bowls, the seating positions and the etiquette involved.

The tea itself tasted stronger than usual and it combined well with the taste of the sweets. All in all it was a great experience despite the “seiza” kneeling position giving me a dead leg within minutes!

Just in case you don't know I teach a free English conversation class at Shigenobu Community Center (third floor) every Wednesday from 15:00 to 16:00. Anybody can come and you don't have to have great English. It is good fun so see you there.

Karpesh Lakhu

茶 道

2月、私の英会話教室の生徒さんが茶会に招待してくれました。(その人はもちろん茶道の先生です。)日本の文化の一面が見えると思って期待して行きました。



茶室は、私が日本に来る前に想像していた通りのもので、明るい緑の畳と障子。生徒さんの一人は、「簡素の美」と教えてくれました。美しいお雛様も飾られていました。

茶会は、戸惑いもありましたが興味深かったです。炉、柄杓、信じられないくらい高価な茶碗、先生の凛とした立ち居振る舞いの中に洗練された姿を見、また茶道特有の席順と作法等、いろいろ学びました。

お茶そのものは、いつものよりきつかったのですが、お菓子とよく合うなと思いました。正座で足がしびれましたが、その苦痛以上に貴重な体験ができました。

毎週水曜日、15時から16時まで町民会館3Fで英会話を教えていますので、みなさん気軽にいらして下さい。会えるのを楽しみにしています。

ラッカーニ・カルベッシユさん
一九六九年二月二十四日生(三三歳) イギリス出身
平成一二年七月から重信町に英語指導助手として来日。
中学校で英語指導をしている他、小学生及び一般町民にも英語に親しんでもらうため活動。
趣味は、ギター・料理・旅行・読書・映画鑑賞・スポーツと幅広い。

日中交流アカシアの会

西条市の

「春節祭」に

参加して

西条市には工業団地の研修生として、中国の青年たちが二四五名来日しているそうです。そういう関係からか、西条市民は中国に対する関心が高く、商工会議所内に「西条中国親善交流協会事務局」が設けられています。中国では今でも旧正月を祝う習慣が残っており、西条市では、中国の青年男女を招いて元気づけようと「春節祭」が行われています。

西条中国親善交流協会とは、昨年五月アカシアの会総会の時にご講演をいただいたご縁から今回招待を受け、二月一〇日(日)和田会長ほか四名の役員が参加しました。

西条地区公民館で、中国の方々一三〇余名が集まり、チャリティーバザーの品物が所狭しと並べられておりました。開会のご挨拶のあと、昼食会がもたれました。参加費は五百円、中国人は無料、中国人達とビンゴゲームや歌の交歓をしたり、和気あいあいの交流が生まれました。

西条市は中国保定市(大理石の名産地)との交流があり、「虹の懸け橋」と名づけて保定市の貧困家庭の高校生に大学進学の手当金を寄付する運動を続けています。

政府の外交も大切ですが、こんな民間の運動が、より中国と日本を近くするのだと思い、大きな勉強をさせていただきました。

(会員 宇都宮律子)

女性だより

国際交流サロン

「あでやかな民族衣装のひなまつり」

三月四日、異文化交流の一環としてインド出身のヒラさんと老人クラブの方々と共に、南吉井保育所のひなまつりに参加しました。会場は、園児達の手作りのひな人形が華やかに飾られていました。まず、老人クラブの方から、ひなまつりの由来についての紹介があり、平安時代の中期、上流の少女達の間で、ひいな（お人形）遊びというものが行われ、三月の初めに無病息災を願う祓いの行事が始まったそうです。

次に、ヒラさんからインドの民族衣装の披露がありました。サリーは一枚の布（五メートル）でできており、それを手際良く巻いてゆき、園児や先生達があつという間にインド美人に大変身しました。今では洋服の形をしたラフなスタイルが多くなっているようですが結婚式や誕生日等のお祝い事にはサリーは必要なものだそうです。園児によるあでやかな着物姿の「竹人形」の踊りは、まるでかわいなおひな様のようにでした。行事も終わりに近づいた頃、おばあちゃんがヒラさんに



サリーを身につけた園児と保育士

（会員 扇山久美子）

「近くでお目にかかっても声をかける勇気がなかったけれど、今回の交流でお話ができ大変嬉しかったです。」
と言われ、ヒラさんも流暢な伊予弁を混ぜえながら、「また、どこかで会ったら声をかけて下さい。」と答えていました。そんな二人の会話の間を、どこからか柔らかな暖かな春風が通り過ぎ、園児達の笑い声のあふれた楽しいひなまつり会を過ごしました。

婦人会

「温泉郡婦人教育研究大会に参加して」

川内町で、第一八回郡婦人教育研究大会が、開催されました。まず、山本会長の「私たちは地域婦人会」という温もりのある、また力強い朗読がありました。

開会行事のあと、のらねこ学館主宰の塩見志満子先生の「絆〜家庭の絆・地域の絆〜」と題しての講演がありました。先生は、息子さん二人、そして最愛のご主人を不慮の事故で亡くされたにも関わらず、その苦しみ悲しみをみじんも見せないで終始講演されました。私たちが、その生き方に涙しました。「人間のメッセージは言って届くものではない。毎日の親の姿から届くものである。」この言葉が、今でも耳に残っています。また「知ることもよりも感じる」と。また、どれだけ人を許せるかが大切である。」と話されました。簡単なことのようにですが、何の苦労もしていない私には、なかなか難しいこ

とのようです。その他にも心に残る大事なことを話してくださいました。私たちも今一度思いかえして、先生のように心豊かな広い心の人間になれるように努力したいものです。人間は支え合って生きていくのですから…。深い感動の渦の中で終わりました。

（副会長 河野陽子）

私も改めて家庭の大切さを認識いたしました。



みんなで参加しよう

第四十五回

重信町民大運動会

今年は重信中学グラウンドで開催します。

ご家族・ご近所お誘い合
わせて是非ご参加ください。

とき

四月二日(日) 九時～

《雨天の場合は二八日(日)》

ところ

重信中学校グラウンド



日曜囲碁会開催

とき 五月二日(日) 九時～二六時三〇分

ところ 町民会館一階娯楽室

主催 重信町文化協会囲碁教室

連絡先 ☎九六四―二九一七(二宮)



歴史民俗資料館

昭和電化の夜明け展

「電化元年」と言われたのは昭和二八年。

その年、各電器メーカーからぞくぞくと電化製品が発売されました。もっとも冷蔵庫の値段が八〜十二万円と、サラリーマンの平均給与の約一〇倍も、庶民にとっては高嶺の花でした。

三か村が合併し、「重信町」が誕生したのは昭和三十一年。ちょうど重信の農村部にも、じわじわと電化時代の夜明けが到来したころでした。



4月の休館日 1・8・15・21・22・29・30

私たちががんばっています

げんキッズクラブ

「げんキッズクラブは、1歳半の子どもとそのママのサークルです。町が開催する母親学級で初めて知り合い、その後子どもの予防接種等で顔を合わせるうちに親しくなり、昨年の5月くらいから月に2回程度交流しています。子どもが小さくて外出がままならない親子にとって、身も心も解放されて気分転換になります。だんだん暖かくなり、そろそろ子どもたちも歩き始めたので、公園など戸外で過ごそうと計画しています。」



★掲載団体募集!
役場総務課☎964-4400まで連絡ください。

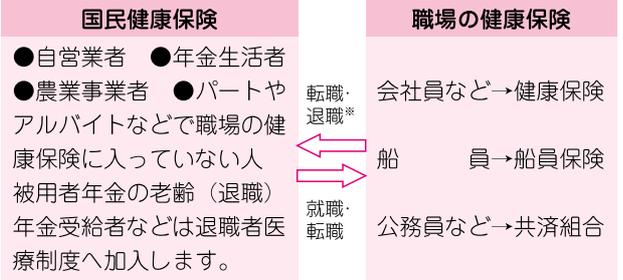
届け出の遅れは トラブルのもと!



国民健康保険

1 国保は職場の健康保険等に加入していない人が入る制度です。

日本では、誰もが必ず医療保険に入ることになっています。国保（国民健康保険）は職場の健康保険等に入っていない人に医療を保障する保険です。



※退職した場合、国保に入るほかに次のような方法もあります。

- 1 職場の健康保険などに継続して入る。（任意継続）
- 2 家族の入っている健康保険などの被扶養者になる。

2 届け出日が加入日ではありません。

国保に入る日は、職場の健康保険がきれる日（会社をやめた翌日）になります。

この場合、加入日から、保険税を納める義務が発生します。届け出が遅れると、遅れた分の保険税をさかのぼって納めなければいけません。

3 就職した場合は、国保をやめる届け出が必要です。

やめる届け出が遅れると、職場での健康保険料と、国民健康保険税とを二重に納めることになります。

4 国保の届け出が必要なときは次のとおりです。届け出は14日以内に行いましょう。

国保に加入	届出が必要なとき	必要な書類
国保に加入	他の市町村から転入してきたとき	印鑑、他市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑、被扶養者になれない理由の証明書
	子供が生まれたとき	印鑑、保険証、母子手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
国保を脱退	他の市町村に転出するとき	印鑑、保険証
	職場の健康保険に入ったり、その被扶養者になったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証 （後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
	退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書 （加入期間が確認できるもの）
その他	町内で住所が変わったとき	印鑑、保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、いっしょにしたとき	
	保険証をなくしたとき （あるいは汚れて使えなくなったとき）	印鑑、本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証）



便利でお得です保険料前納制度!!

平成14年度国民年金保険料は、1ヶ月13,300円です（据え置き）。毎月忘れずに納めましょう。

納め忘れを防ぐために、1年間まとめて納められる前納制度を是非ご利用ください。一括して納めると156,770円、月々納めるよりも2,830円お得です。（納付期限は4月30日）

免除・学生納付特例の申請手続きは5月末までに!

免除・学生特例納付の申請を希望される方は、5月31日までに手続きをしてください。

今年度からは、全額免除に加えて新たに半額免除制度がスタートします。（詳しくは広報しげのぶ3月号掲載）対象となる学生も、夜間部・定時制課程及び通信制課程にまで範囲が広がりました。

問い合わせ先 役場保険年金課 ☎964-4408



クローズアップ 「ひと」



今回は、見奈良の農家の方たち二〇人余りが地域活性化の一つになればと見奈良の水田約四ヘクタール余りに初めて菜の花を咲かせました（表紙写真）。

そのまとめ役として、地元の土地改良区理事長さんをされている関係で、菜の花コスモス栽培者協議会を立ち上げた池川尊徳さんにお話を伺いました。現在、会長。

☆菜の花を植えるきっかけは何だったのですか。

「最初は地元の商業施設からの呼びかけがあり、花で地域活性化を図ろうということになり、水田の所有者二〇人余りに呼びかけました。何回か話し合いを重ね、みんなが菜の花を咲かせようとひとつの夢に向かって歩むようになりました。」

☆苦労があったとは思いますが。

「なにせ初めてのことで、上手に栽培できるかという心配がありました。菜の花は水はけの悪い水田には不向きで、おまけにちょうど種を蒔いたとき、雨が降り続いたので、生育が心配されました。しかし、JAや農業改良普及センターの熱心なご指導があったおかげで、きれいに咲きそろいました。同じ品種、同じ時期、同じ肥料と苦労はありましたが、作るからにはやはりきれいな菜の花を作ろうと会員一同がんばりました。」

☆これから何か予定はありますか。

「思ったよりも出来映えが良く、会員一同満足しています。秋にはコスモスでいっぱいにする予定なので、今回の成功が次回の花づくりの意欲につながればと思っています。また、今回のことは会員の力だけでなく、様々な方たちに支えられた結果です。これを先につなげていけたらと思っています。」

高齢者何でも無料相談

種別	担当相談員	相談内容	とき	相談時間	
一般相談	高齢者総合相談センター相談員	施設入所・福祉制度の利用・家族の問題・老後の不安・生きがいづくりなどについて	毎週火～日曜日	9:00～17:00	
専門相談	保健	保健師	高齢者の日常の健康管理・病気の予防などについて	第1火曜日	13:00～16:00
	介護	介護支援専門員	介護保険に関すること、家庭での介護の方法などについて	第2・5火曜日	
	住宅・介護機器	建築士	高齢者や身体の不自由な方向けの住宅改造などについて	第3・4火曜日	
	医療	医師	治療上の悩みや、病気の予防、老人慢性疾患などについて	毎週水曜日	
	栄養	栄養士	食生活全般・病気の時の食事などについて	第1・3水曜日	
	リハビリ	理学療法士	治療及び住宅におけるリハビリテーションの諸問題について	第2水曜日	
	法律(予約制)	弁護士	相続問題・金銭貸借・損害賠償・悪徳商法などについて	毎週木曜日	
	土地・家屋	土地家屋調査士	土地家屋の測量、土地の境界問題などについて	第1木曜日	
	登記	司法書士	相続・贈与問題に関連した所有権移転登記などについて	第2木曜日	
	税金	税理士	税金の申告手続き・相続税・贈与税・不動産譲渡にかかる税などについて	毎週金曜日	
年金	社会保険労務士	各種公的年金や社会保険などについて	毎週金曜日		

問い合わせ先 愛媛県高齢者総合相談センター ☎926-0808 (松山市道後町2-9-14)

自衛隊幹部候補生募集

自衛隊松山募集案内所
☎947-3040

- 試験日 5月25日(土)・26日(日)
(26日は海・空飛行要員のみ)
- 受付 4月8日(月)～
5月10日(金)
- 応募資格 22歳以上26歳未満

自然探訪の会会員募集

重信町自然探訪の会事務局(二神)
☎964-9671

中高年の方、ゆっくりと山登りを楽しんでみませんか。自然の美しさを自然の中でみつける会です。みなさんの入会をお待ちしています。(申し込み締め切り 4月25日)
年会費 2000円・スポーツ安全保険 1400円

松山南署管内事故発生状況

3月10日現在

	本年(昨年比)
件数	248件(-23)
死者	2人(+1)
傷者	311人(-29)

◇ゆずり愛 心で走ろう 伊予の道
◇春うらら マナーとゆとりで 伊予の路

愛媛県『都市計画区域マスタープラン』意見募集

愛媛県都市計画課
☎941-2111(内線3860)
FAX941-2959

愛媛県では、県内18の都市計画区域において、概ね20年後の都市の将来像や都市づくりに関する基本的な方針を示す『都市計画区域マスタープラン』を策定中です。本プランには、①都市計画の目標 ②区域区分(線引き)の方針 ③都市計画決定の方針の3項目を定めることになっています。

このプランについて、皆様の自由なご意見をお寄せください。(4月末まで)

詳細は愛媛県ホームページ「えひめの土木」をご覧ください。
<http://www.pref.ehime.jp/doboku/doboku2/kabetu/toshikei/masterplan/masterplan.htm>

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

<一般寄付>

伊予民踊研究会重信町富士弥支部
重信町婦人会

<香典返し>

渡部 正之(見奈良) 亡父・茂
増田 修一(田 窪) 亡父・伊太郎
前島 英幸(松山市) 亡父・進
水田 一也(樋 口) 亡父・伸一
友近シツ子(見奈良) 亡夫・義温

人の動き

(2月11日～3月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住 所
杉本 杏	晃	2/4	志津川
西山宇宙	貴宏	2/5	牛 湫
近藤ななみ	幸生	2/7	田 窪
所谷大空	信一	2/8	野田1丁目
山口翔聖	博文	2/10	志津川
齊藤綾大	明	2/11	西 岡
永井萌花	大介	2/13	下 林
向井夢稀	直人	2/14	志津川
大政魁聖	和久	2/15	横河原
丹生谷波奈	慶三	2/21	下 林
甲谷康博	孝史	2/21	牛 湫
露口莉彩子	俊幸	2/24	志津川

ごめい福をお祈りします

氏 名	年令	死亡の日	住 所
石井國男	84	2/14	牛 湫
永井萌花	0	2/15	下 林
高田光香	79	2/20	牛 湫
岡本キミエ	91	2/21	志津川
水田ひとみ	22	2/21	樋 口
神野 藏	89	2/24	志津川
藤田通博	79	2/24	牛 湫
塩見 弘	17	2/26	上 林
大石ヒデコ	86	2/27	見奈良
井上 修	71	2/27	下 林
渡部美都子	75	2/27	牛 湫
津川富美子	61	3/2	上 村
渡部スキコ	84	3/5	田 窪
上田米喜	75	3/9	下 林

おめでとう



満1歳

大谷 萌絵ちゃん(H13.4.23生)

「1才おめでとう! もえの成長がパパ・ママの楽しみ♡」

(父・智也 母・真美)野田1丁目



満3歳

松崎 悠也くん(H11.4.3生)

「お調子者の悠ちゃん、明るく優しい子でいてね。」

(父・一貴 母・愛美)西岡

5・6月生まれの子ピッ子募集!!

(年齢は問いません。写真と保護者のコメントを) 4月15日までに役場総務課までお送りください。

広報3月号「おめでとう」の大西航平くんの住所は牛湫の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



みんなのカレンダー

4月
5月

保健行事に関する詳細は「わが家の健康カレンダー」をご覧ください。

日	行 事	移動図書館車	当 番 医	ご み
4/1 (月)	国民健康保険税(10期)納期限 国民年金保険料納付期日	(図書館休館)		
2 (火)				
3 (水)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館 読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館			
4 (木)				
5 (金)				
6 (土)				
7 (日)			岸本医院 ☎966-5670	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原
8 (月)	町立小学校入学式 町立小・中学校始業式	(図書館休館)		
9 (火)	重信中学校入学式	山之内・樋口・横河原		
10 (水)	町立幼稚園入園式 婦人会総会 13:30~ 町民会館	志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地		
11 (木)	行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田		
12 (金)		上村・下林・上林		
13 (土)	お話会 14:00~ 図書館			
14 (日)	廃棄図書交換市 図書館		山本内科 ☎966-2066	燃やさないごみ:横河原以外② 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)
15 (月)	離乳食学級 13:30~ 町民会館	(図書館休館)		
16 (火)		北吉井幼稚園		
17 (水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館 3歳児健康診査 13:30~ 町民会館	重信幼稚園		
18 (木)	人権相談 10:00~15:00 役場 10ヶ月児乳児相談 10:00~ 4ヶ月児健康診査 13:30~ 町民会館	拝志小学校		
19 (金)		上林小学校		
20 (土)				
21 (日)	第45回重信町民大運動会(雨天の場合は28日) 9:00~ 重信中グラウンド	(図書館休館)	くぼた内科 ☎970-0011	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原・下林
22 (月)		(図書館休館)		
23 (火)		山之内・樋口・横河原		
24 (水)		志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地		粗大ごみ:横河原・志津川(八反 地を除く)・田窪団地以外
25 (木)		上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田		
26 (金)		上村・下林・上林		
27 (土)	花いっぱい運動 9:00~ 町民会館 お話会 14:00~ 図書館			
28 (日)	廃棄図書交換市 図書館		辻井循環器科内科小 児科 ☎964-0013	燃やさないごみ:横河原以外② 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)・田窪団地
29 (月)		(図書館休館)	藤石病院 ☎964-1234	ごみ収集休み
30 (火)	固定資産税(1期)納期限 水道使用料(2・3月分)納期限 国民年金保険料納付期日	(図書館休館)		
5/1 (水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館	重信幼稚園		
2 (木)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館	拝志小学校		
3 (金)		(図書館休館)	重信クリニック ☎964-1188	ごみ収集休み
4 (土)		(図書館休館)	国立療養所愛媛病院 ☎964-2411	ごみ収集休み
5 (日)		(図書館休館)	愛媛十全医療学院附 属病院 ☎966-5011	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原
6 (月)		(図書館休館)	藤石病院 ☎964-1234	ごみ収集休み

燃やさないごみ ①空き缶・金属類、びん・ガラス類 ②ペットボトル、その他

野草について再発見!!



3月17日、愛媛県総合科学博物館で今年度最後の「大人と子どものふれあい広場」が開催されました。

少し遠出をした今回の「広場」では、博物館の周囲に生えている野草を採り、その野草についての話を博物館の学芸員の方からお聞きしました。参加した30人余りの方は、普段目にしていない野草についての興味深い話に耳を傾けていました。

今年度も様々なイベントを用意していますので、是非ご参加ください。

まっ黄っ黄!!



見奈良の約4haもの菜の花畑が3月中旬から見頃となっており、多くの春を満喫する人でにぎわっています。

地域活性化のひとつになればと、地元の商業施設が発案。水田の所有者20人余りの方が協力する形で、実現しました。

4月末までの土・日曜日を中心に様々なイベントが行われます。(写真は菜の花まつりのオープニングイベントで風船を空に放つ双葉保育所園児たち)

完成

総合公園オープン

この度、総合公園（西岡）のすべての工事が完了し、新たに多目的グラウンドのナイター設備、またグラウンド外周のジョギングコースが利用できるようになりました。ナイターは午後10時まで使用できます。

すでにご利用いただいている施設と合わせてお気軽にご利用ください。

公園内のヤマザクラ・ソメイヨシノがただ今満開、初夏はつつじ・あじさいが楽しめます。ご家族そろってどうぞおでかけください。

予約・問い合わせ先

教育委員会生涯学習課（町民会館内）☎964-1500



注意 芝生広場は4月27日から利用できます!!

芝生広場
立ち入り禁止



赤部分が今回開園